

てだこの^まち^ち都市・浦添

平成 30 年度

施 政 方 針

浦添市長 松本哲治

第 184 回浦添市議会定例会の開会にあたり、平成 30 年度の市政運営に対する私の所信を申し上げ、議員各位ならびに市民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年末の働く世代を対象にした調査「シティブランド・ランキング住みよい街 2017」において、我が「浦添市」は全国で 9 位という高い評価を頂きました。とりわけ注目すべきは、実際に浦添に住み、暮らしている方々から高い評価を頂いたことであり、また市民や企業の皆様の日頃の活動も含めた評価であるということです。この結果は私たち浦添市民にとって、大きな誇りであり今後の励みになるものであります。

それでも私は、決して現状に満足することなく、今後ともまちの経年良化を図り、更なる「住みよいまち」を築いてまいりたいと考えております。

まちは、様々な人々が暮らす舞台であり、夢と希望に向かって活動する舞台でもあります。また、まちでは様々な人々の生活の光と影が交差し、その土地からにじみ出るまちの表情も様々ですが、「性別や年齢、価値観の違いや障がいの有無など、それぞれの多様性や人権を互いに認め合い、尊重し合い、誰もが幸せを実感することができるまち」、そして「誰もがいつまでも住み続けたいと思うまち」、それこそが真に「住みよいまち」であると私は考えます。

私は、市民本位のまちづくりをしっかりと施策の中心に据え、広報うらそえ 1 月号で発表しました「沖縄 1 優しい福祉のまち」を合言葉に、「全ての人が、その人らしい幸せを手に入れることを、みんなの力で実現できるまち」を目指し、浦添市民にとって真に「住みよいまち」を築いてまいります。

その実現に向け、私は「子育て世代の社会参加支援」、「市民の幸せづくり」、「共生のまちづくり」に全力を尽くしてまいります。

先ず、「子育て世代の社会参加支援」についてご説明します。

我が国では東京への一極集中に歯止めがかからず、地方では未だに少子高齢化が進行しております。本市におきましても、近年人口が伸び悩むなか、子育て世代の近隣市町村への転出等により少子高齢化が確実に進行しております。このような状況が今後とも続けば、地域経済活動の主役である「生産年齢人口」が減少し、それに伴う財政基盤の弱体化、行政サービスの低下、結果として人口の減少を招くという「負のスパイラル」に陥りかねません。

このような状況を打破し、住みよいまちを築いていくためには「子育て世代」がしっかりと定住し、社会参加していくことが極めて重要であります。そのため「居住の受け皿づくり」として、南第一地区、南第二地区及びてだこ浦西駅周辺の「区画整理事業」を積極的に推進し、子育て世代の定住を促進してまいります。

そして、働きたいと思う子育て世代が安心して働けるよう「保育の受け皿づくり」として、新たに保育所と幼稚園の機能を併せ持つ「認定こども園」を整備するとともに、県外から保育士を募る「保育士 okinawa ステイ計画」による保育士の確保などにも積極的に取り組み、ハードとソフトの両面から待機児童の解消を図ることで、子育て世代の社会参加を促進してまいります。

以上の施策を有機的・包括的に実施するためには、子どもに関する取り組みを一元化する必要があると考え、新たに「こども未来部」を創設し、横断的・重層的に取り組んでまいり

ます。

次に、「市民の幸せづくり」についてであります。

全ての人は、誰もが「幸せ」になる権利があります。幸せの捉え方は人によって様々ですが、私は、「幸せ」とは「安心感」と「満足感」を実感できることだと考えております。

私は浦添のまちを、全ての人が年齢や性別に関係なく、また障がいの有無にも関係なく安心していられるまち、そして全ての人が夢や希望に向かって活動し、やりがいと満足感を感じることができるまち、そんな「幸せ」なまちにしていきたいと考えております。

性につきましては、昨年 1 月の「レインボー都市うらそえ宣言」に基づき、互いに性の多様性を認め合うまちづくりに取り組んでまいります。障がいを持った方々に対しましては、障がい児通所支援をはじめライフステージに応じて切れ目なく支援するための「(仮称)発達障がい児関連複合施設」を整備するほか、幼稚園における「特別支援学級」の拡充を図り、市民が安心して暮らせる環境を築いてまいります。

また、市民一人一人が主役となり、夢と希望に向かってやりがいや生きがいが実感できるよう「生涯学習」と「市民の夢応援プロジェクト」との連携強化を図るなど市民が満足できる環境を築き、市民の幸せづくりに努めてまいります。

そして、「共生のまちづくり」についてであります。

福祉、教育、社会基盤などの分野は、本来行政が果たすべき大きな役割であります。それを支える財政基盤は、地方自治体において大きく揺らいできており、多くの自治体が歳出の削減に取り組まざるを得ない状況にあります。

当然、行政の取り組みは、原則として財政的身の丈に合ったものでなければなりません。市民サービスの向上を図るた

めには、必然的に財政的身の丈を大きくしていくことが必要となります。本市では平成 29 年度に策定した「浦添市産業振興ビジョン」及び「浦添市観光振興計画」などを踏まえた地域経済の活性化やネーミングライツの導入などによる財源確保等、「稼ぐ力」をより一層強化し、財政基盤を骨太にすることで市民サービスの向上を図ってまいります。

一方、市民の生活様式と価値観の多様化に伴い、市民ニーズも多種多様化し、行政だけで対応することが困難な取り組みも増えてきております。そのため、市民、企業の皆様には、是非とも、これまで以上に浦添のまちづくりにお力添えを賜りたいと考えております。

カーミージー周辺においては、4 月 1 日に施行される「浦添市里浜の保全及び活用の促進に関する条例」をもとに官民が一体となって自然環境の保全や活用に取り組み、協働によるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。同様に市内の市民活動の活性化を図るため、市役所内の「市民協働の窓口」を一元化し、市民と行政が対等の立場でそれぞれの役割を果たしながら、協働によるまちづくりに取り組み、共生のまちづくりに努めてまいります。

浦添市は、たとえ財政状況が厳しいなかにおいても、「真に住みよいまち」づくりに向けしっかり取り組んでまいります。そしてその主役となるのは、他でもなく私たち「うらしーんちゅ」であります。

どうか市民の皆様、そして市議会の皆様、「沖縄 1 優しい福祉のまち」の実現に向け、平成 30 年度を「うらそえ福祉のまち元年」とし、真に「住みよいまち」を官民連携で築いてまいりましょう。

以上、平成 30 年度の市政運営にあたっての私の所信を申し上げます。その他の施策につきましては、総合計画の政策体系に基づき、順次ご説明いたします。

第 1 は「希望と活力にあふれた生活創造都市」についてであります。

産業振興につきましては、「浦添市産業振興ビジョン」及び「浦添市中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき、市、企業、市民等各関係者の更なる相互理解に努め、地域産業の安定化・活性化を推進してまいります。

通り会活動への支援につきましては、地域の特色を活かした各種イベントへの支援、組織の強化拡充への支援等に取り組んでまいります。

観光振興事業については、「観光振興計画」に基づく事業を展開し、更なる観光誘客を図ってまいります。また、沖縄都市モノレール浦添前田駅周辺に計画しています観光拠点施設につきましては、観光情報の発信拠点とし、観光客や市民が行き交う交流の場となるよう整備を進めてまいります。

東京ヤクルトスワローズ関連につきましては、小川新監督のもと、東京ヤクルトスワローズが日本シリーズを制覇できるよう、市を挙げて応援してまいります。また、「浦添デー」や「春季キャンプ」を活用した本市の観光 P R 事業及び観光誘客事業を実施するとともに、同球団と縁のある四自治体間による交流事業を継続し、本市の更なる観光振興に努めてまいります。

農業につきましては、農業フェスタ支援事業を実施するとともに、シマグワ関連の特産品開発を研究機関・企業と連携して取り組んでまいります。

水産業につきましては、国の機能増進事業を活用し、牧港

漁港の施設改善を図り、漁業拠点としての機能の充実に努めてまいります。

雇用機会の創出につきましては「浦添市企業立地・雇用施策方針」に基づき、企業誘致や創業支援等に取り組んでまいります。

また、国が進める「働き方改革」の実現に向け、「クラウドソーシング」や「テレワーク」の導入を目指し、働きたい人が働くことのできる環境づくりに努めてまいります。

技能五輪・アビリンピックおきなわ全国大会が平成 30 年 11 月に開催され、市内 3 ヲ所も会場となります。沖縄県をはじめ関係機関と連携し、大会成功に向け取り組んでまいります。

那覇港港湾整備につきましては、引き続き「那覇港港湾計画」に基づき、整備を推進してまいります。

那覇港浦添ふ頭地区第一ステージ事業都市機能用地では大型商業施設の建設工事が着工され、平成 31 年度の開業に向け整備が進んでおります。事業者とともに、既存の沖縄観光にない新たな付加価値をもつ、賑わいとゆとりのある質の高い都市リゾート形成を目指してまいります。

第二ステージ事業となるコースタルリゾート地区につきましては、那覇港管理組合が進めています「那覇港港湾計画」の改訂におきまして、西向きのビーチ、大型クルーズ船バース、マリーナの整備が位置づけられるよう努めてまいります。

牧港補給地区につきましては、基地返還後に円滑に整備ができるよう、沖縄振興特別推進交付金を活用した土地の先行取得事業を引き続き推進してまいります。

沖縄都市モノレール駅周辺のまちづくりにつきましては、新駅の整備に併せ、交通拠点の機能と新たな市街地の形成を推進してまいります。

南第一及び南第二土地区画整理事業につきましては、快適で安らぎに満ちた都市環境を創出するため、引き続き整備を

推進してまいります。

経塚駅周辺地区につきましては、整備中の経塚公園や玉城朝薫墓などの地域資源を活用し、駅周辺の活性化を図ってまいります。

浦添前田駅周辺地区につきましては、史跡浦添^{じょうあと}城^{ふもと}跡の麓に位置する特性を踏まえ、歴史的景観に配慮した必要最小限の市街地整備を進めてまいります。モノレール新駅開業がもたらす社会的・経済的効果を十分に活かし、賑わいを感じる浦添市の新たな“顔”にふさわしいまちづくりを展開してまいります。

てだこ浦西駅周辺地区につきましては、総合交通結節点機能を活かした本市の東の玄関口としまして、分散型エネルギーシステムの導入によるスマートシティーを目指し、魅力あふれる市街地整備を進めてまいります。

主要な幹線道路等につきましては、来る3月に、臨港道路浦添線及び沖縄西海岸道路浦添北道路が開通いたします。周辺道路においても、国及び沖縄県と連携し、国道58号拡幅工事及び県道浦添西原線（港川道路）の整備を促進するほか、県道浦添西原線のモノレール導入区間における拡幅の事業促進及びシンボルロード化に努めてまいります。また、公共交通の拡充を図るため、バス網の再構築等を行い、広域交通の要衝である国道58号及び県道浦添西原線の慢性的な交通渋滞の緩和に努めてまいります。

沖縄都市モノレール延長事業につきましては、沖縄本島を縦断する広域公共交通基幹軸の構築のため、沖縄自動車道を結ぶ交通結節拠点を形成するとともに、利便性が高く環境に優しいまちづくりの形成を図りながら、沖縄県、那覇市及び沖縄都市モノレール株式会社とともに、平成31年の開業に向けて事業推進に努めてまいります。

地域交通の円滑化、安全性の確保等快適な暮らしを支えるため、生活基盤となる補助幹線道路及び生活道路整備を推進してまいります。

オリオン通り線や沢岬石嶺線ほか5路線につきましては、引き続き効率的な整備に取り組み、早期完成を目指してまいります。

未買収道路用地につきましては、沖縄振興特別推進交付金を活用した基金により、用地取得に取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、南第一、南第二土地区画整理事業、並びにてだこ浦西駅周辺区画整理事業地内の下水道整備を推進してまいります。

水道事業につきましては、水の安定供給を確保するため、配水管網の整備を推進してまいります。

併せて、災害に強い水道施設を構築するため、耐震性を有する配水管を整備し、安心安全な水の供給に努めてまいります。

第2は「世界に翼を広げる交流文化都市」についてであります。

幼稚園教育につきましては、「浦添市幼児教育振興アクションプログラム」や「浦添市子ども・子育て支援事業計画」などにに基づき、多様なニーズに対応する取り組みに努めてまいります。

3年保育につきましては、現在実施している浦添幼稚園・牧港幼稚園に、浦城幼稚園を加えた3園で実施してまいります。

幼稚園給食につきましては、現在実施している浦添幼稚園・牧港幼稚園に6園を加え、計8園で実施してまいります。

預かり保育及び時間延長保育につきましては、引き続き全

園で取り組んでまいります。

幼稚園の特別支援教育につきましては、これまでの5歳児対象の特別支援学級に加え、3歳児・4歳児も対象とすることとし、平成30年度は相談、検査、判定業務を行い、平成31年度の設置に向けて準備を進めてまいります。

学校教育におきましては「生きる力」を育成するとともに、子ども一人ひとりの個性を生かす教育を推進してまいります。

学力向上については、平成29年度より3カ年の推進期間として全県で取り組まれる学力向上施策「学力向上推進プロジェクト」を基に、市独自の取り組みも充実させながら、幼児児童生徒の学力向上に努めてまいります。

情報教育につきましては、これまで整備してきました電子黒板、大型地デジテレビ、タブレットその他ICT機器の有効活用に努めてまいります。

特別支援教育につきましては、特別支援学級設置並びに特別支援教育ヘルパー派遣による支援の充実に努めるとともに、保護者及び関係機関と連携し、特別支援教育の充実に努めてまいります。

英語教育につきましては、英語指導助手の各小中学校への配置による英語教育、国際理解教育の充実に取り組んでまいります。

また、小中連携の英語教育及び国際理解教育推進の一環としまして、中学生海外短期留学生派遣事業の充実を図ってまいります。

小学校5年生全員を対象に実施していますエコアイランドに向けた人材育成及びキャリア教育事業につきましては、都市部では体験できない諸活動をとおして、児童の社会性・協調性等を育み、将来につながるキャリア教育の推進を図ってまいります。

未来へ翔たく^{てい}太陽っ子育成事業につきましては、沖縄県代表として派遣される児童生徒が大会等で活躍できるよう、引き続き支援を行ってまいります。

幼稚園・小中学校施設の整備につきましては、老朽化した施設をこれまで順次改築し、耐震化を図ってきたところであり、平成30年度は前田幼稚園や浦城幼稚園の園舎増築、港川小学校屋内運動場の改築などを実施してまいります。

課題を抱える児童生徒につきましては、教育相談体制を充実させるとともに、「自立支援室ひなた」におきまして、学校と連携しながら社会的自立に向けた支援体制を強化してまいります。

学校給食につきましては、安心して子育てができる環境の整備を図ることを目的として、浦添市立小中学校に在籍する小学校1年生から中学校3年生までを対象に、所得制限付で給食費を全額補助いたします。

青少年の健全育成につきましては、青少年が地域社会の中で心身ともに健やかに成長できるよう、関係団体と連携を図り、深夜の子連れ飲食の制限や深夜はいかい防止など、地域ぐるみで健全育成に努めてまいります。

また、青少年を有害な環境から保護するため、巡回指導や立入調査等を実施してまいります。

中国泉州市・浦添市小中学生交流事業につきましては、今年度は中国泉州市から児童の受入れを行い、国際社会に対応する青少年の人材育成に取り組んでまいります。

社会教育につきましては、「市民のまなび応援講座」「あなたに伝えたい市民講座」「浦添市てだこ学園大学院」等を実施し、市民の教育力向上を図るとともに、学校・家庭・地域がその役割を自覚し、連携・協働しながら、子どもたちの成長と地域社会の課題解決を行う仕組みづくりの強化に努めてま

います。

生涯スポーツにつきましては、「浦添市スポーツ推進計画」に基づき、市民が気軽にスポーツ活動が行えるよう、学校体育施設開放事業や体育施設整備等の各環境整備に努め、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進に努めてまいります。

また、本市の春の風物詩として定着しております「てだこウォーク」につきましては、引き続き関係団体と連携して取り組み、市民の健康増進及び観光振興を図ってまいります。

文化芸術振興事業につきましては、ミュージカル創出事業「尚寧王」や、児童・生徒の音楽の能力向上や豊かな感性を育てることを目的とする「小中学生音楽コンクール」を実施してまいります。

また、優れた美術工芸にふれあう機会を提供するため「沖展」等の協力事業に取り組んでまいります。

浦添市美術館につきましては、琉球や日本の美術工芸品を中心に、世界の「光り輝くもの」を集めた「(仮称)きらきらひかる」展を開催するなど、常設展・企画展の充実を図り、文化・芸術の振興に努めてまいります。

浦添市立図書館につきましては、市民の多様な要望に応えるための蔵書構築を図り「暮らしに役立つ図書館」を目指してまいります。また、読書案内、おはなし会、うらそえYA文芸賞を実施し、児童・生徒の読書活動を推進してまいります。

浦添市内遺跡発掘調査事業につきましては、国指定史跡「浦添^{じょうあと}城跡」や「仲間^{ひぬかん}火又神」の復元整備に向けた発掘調査を実施してまいります。

浦添^{じょうあと}城跡復元整備事業につきましては、整備計画の策定

と復元工事の推進に努め、^{なかがみほうせいかいどう}中頭方西海道や^{ふてんまさんけいみち}普天満参詣道につきましては、石畳道等の整備を推進し、「歴史と文化の薫るまちづくり」を進めてまいります。

国際交流事業につきましては、浦添市国際交流協会並びに沖縄国際センターと連携を図り、市民レベルでの取り組みを推進し、増加する外国人住民が安心して暮らせるよう多文化共生社会の視点でまちづくりを進めてまいります。

また、今年は泉州市との友好都市締結 30 周年の節目の年でございます。式典及びレセプションを本市で開催し友好の絆を深めてまいります。

平和事業につきましては、中学生平和交流事業を引き続き実施するとともに、戦争の悲惨さや平和の尊さを考えるイベントを開催し、市民の平和意識の向上を図ってまいります。

第 3 は「ともに支え合う健康福祉都市」についてであります。

浦添市社会福祉協議会、浦添市民生委員・児童委員連絡協議会等各福祉団体の運営を支援し、市民福祉の向上に努めてまいります。

コミュニティソーシャルワーク事業につきましては、市内各中学校区のコミュニティソーシャルワーカーを中心に、地域における総合的な相談体制の確立、コミュニティづくりの推進を図ってまいります。また、災害時における避難行動要支援者の支援体制の強化など、地域で支え合う福祉社会の形成に努めてまいります。

健康づくりの推進につきましては、「健康・食育うらそえ 21」「データヘルス計画」等に基づき、生活習慣病の重症化予防、特定健診やがん検診の受診率向上等に向けた取り組みを強化

し、生涯元気に暮らせる健康づくりを推進してまいります。

母子保健事業につきましては、親子健康手帳の交付時から妊婦への保健指導の強化・充実を図ってまいります。

平成 30 年度より、妊婦歯科健診事業を開始し、乳幼児健康診査、2 歳児歯科健診と合わせて、妊娠期から一貫したむし歯予防に取り組み、歯科保健の向上を目指してまいります。

予防接種事業については、平成 29 年度より実施している日本脳炎ワクチンの全額公費負担を引き続き実施するなど、各種予防接種の接種率向上に向けた取り組みを推進し、感染症発生予防に努めてまいります。

“子どもを主役に”のまちづくりの推進に向けては、引き続き待機児童解消を目指し、法人保育所の整備支援、保育士の確保や離職防止に向けた取り組みを積極的に行い、保育サービスの質的・量的充実を図ってまいります。

公立幼稚園の認定こども園移行につきましては、平成 30 年度は仲西幼稚園を移行し、平成 31 年度以降も年次的に進め、保護者の多様なニーズに応じた教育と保育の提供に努めてまいります。

認可外保育施設への支援につきましては、多子世帯の保護者負担軽減策として、保育料の軽減に取り組んでまいります。

学童クラブにつきましては、小学校敷地内における公的施設整備に引き続き取り組み、平成 30 年度は新たに浦添小学校施設内に学童クラブの施設を整備いたします。

児童センターにつきましては、市内全小学校区に整備された 11 箇所の児童センターを子育て拠点の一つとして活用し、地域住民との連携強化を図り、多様化する市民ニーズに対応したセンター運営に努めてまいります。

児童虐待の早期発見と虐待防止の取り組みとしましては、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るとともに、複雑多様化する相談に応える相談員の配置により、適切・有効な

対応を行う等、全ての子ども達が健やかに育つ環境整備を推進してまいります。

こども医療費助成事業につきましては、平成 30 年 10 月から、新たに未就学児に対する助成を現物給付とし、医療機関窓口で自己負担金を支払わなくてもよい仕組みを構築いたします。

高齢者福祉につきましては、「第五次てだこ高齢者プラン」を基に、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援のサービスを一体的に受けることができる地域包括ケアシステムの深化と推進を図り、地域の実情に応じたサービスの提供に努めてまいります。

介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、介護予防・重度化防止の推進を図るため、高齢者の状態に応じた介護予防ケアマネジメントを実施するとともに、高齢者の社会参加を促進し、地域における支え合い体制づくりを促進してまいります。

医療・介護の連携につきましては、介護を必要とする人に対する支援が円滑・適切に行われるよう、浦添市医師会及び関係機関との連携体制の構築に努めてまいります。

認知症ケア体制につきましては、認知症高齢者等の見守り S O S ネットワークの構築、認知症に関する相談への早期対応、認知症に関する知識の普及・啓発に努めてまいります。

老人福祉センター、地域福祉センター、かりゆしセンターにつきましては、介護予防に関する事業や、文化・教養講座等を実施し、中高年齢者の健康づくり、生きがいくりの活動を積極的に支援してまいります。

障がいのある方への支援につきましては、基幹相談支援センターにおきまして、総合的な相談業務をはじめ、発達障がい児支援、虐待対応、成年後見制度を利用した権利擁護事業等に取り組んでまいります。

身体障害・知的障害・精神障害等に係る障害福祉サービスにつきましては、利用者のニーズに応じたサービスを提供し、自立支援、社会参加促進等に努めてまいります。また、児童福祉法に基づく通所支援サービスを提供し、障がい児の療育支援を行ってまいります。

重度障がい者に対する施策としましては、医療費助成事業や特別障害者手当の支給等を継続して実施するとともに、重度心身障害者医療費助成につきましては、平成 30 年度より、新たに自動償還制度を導入し、領収証の提出を不用にする等、利便性向上に努めてまいります。

障害者手帳の交付対象とならない方々に対しましては、難病者等には日常生活用具の給付を行い、軽度・中等度難聴の児童には補聴器購入等の助成を行うなど、幅広い支援を行ってまいります。

手話につきましては、手話は言語であるとの認識のもと、「浦添市手話言語等コミュニケーション手段の利用促進に関する条例」の趣旨に基づき、手話言語等コミュニケーション手段の利用促進に努めてまいります。

「サン・アビリティーズうらそえ」につきましては、障がい者の教養、文化、体育等の振興に資する取り組みを引き続き実施するとともに、地域との交流の場として活用するなど、障がい者の社会参加促進及び障害に対する理解促進に努めてまいります。

（仮称）発達障がい児関連複合施設整備事業につきましては、平成 30 年度に実施設計を行い、31 年度に建設工事、そして 32 年度の供用開始に向け鋭意取り組んでまいります。

ひとり親家庭への支援につきましては、児童扶養手当の支給と母子及び父子家庭等医療費助成を行い、世帯の生活の安定と自立促進を図ってまいります。

D V 被害者や、養育困難な母子世帯についても、母と子が

離ればなれになることなく、地域社会との繋がりを持ちながら生活していけるよう、母子生活支援施設浦和寮において支援を行ってまいります。

生活困窮世帯につきましては、引き続き自立相談支援や子どもへの学習支援に努めてまいります。

また、子どもの貧困対策については、各地域の現状を把握し、関係機関と情報を共有し、食事の提供、学習支援などの居場所運営の支援を行ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、平成 30 年度からは沖縄県が市町村とともに国民健康保険の保険者となります。沖縄県との円滑な共同運営を行い、市民の健康保持、増進及び医療費の適正化を図るとともに、国民健康保険財政の安定化とその健全運営に努めてまいります。

第 4 は「安全安心で安らぎにみちた快適環境都市」についてであります。

災害に対する備えにつきましては、食料の備蓄や事業者との災害協定等の締結に取り組んでまいります。

消防行政につきましては、老朽化した消防資機材等を更新するとともに、指導救命士による救急隊員の教育や処置拡大認定救命士の養成に努めてまいります。また、災害時における広域的な連携体制の構築に取り組んでまいります。

安全な日常生活を送るための取り組みにつきましては、市民の消費者生活の安全・安心・利益を確保するため、消費生活に関する専門相談員の配置を継続して行ってまいります。また、振り込み詐欺の被害防止、消費生活の意識高揚・啓発を目的とした情報提供に努めてまいります。

緑化推進事業につきましては、市民に定着してきました「花と緑のまちづくり」を更に推進し、快適で美しい都市環境及

び風景づくりに努めてまいります。

都市公園整備事業につきましては、快適性を向上させるとともに、緑豊かな自然緑地を保全する公園整備を推進してまいります。

豊かなサンゴ礁群と砂浜が残る空寿崎地先におきましては、海岸環境整備、海岸利用空間の創出に向け、地域住民の意見を反映させながら、カーミージー地区海浜公園の計画策定に取り組んでまいります。

景観まちづくりの推進につきましては、浦添グスク周辺及び沖縄都市モノレール沿線の良い景観形成に努め、浦添前田駅周辺地区を中心に歴史・文化の薫るまちづくりに取り組んでまいります。

西海岸周辺エリアにつきましても、景観地区指定や臨港道路の景観重要公共施設の指定など、良い景観形成に取り組んでまいります。

環境にやさしいまちづくりの推進につきましては、環境活動の指導者を養成する「環境教育リーダー育成講座」と次世代を担う児童生徒を対象とした「環境学習講座」を引き続き実施してまいります。

墓地行政につきましては、市民に提供できる新たな形態の公営墓としまして、納骨壇と合葬室を併せ持つ「浦添市施設型共同墓」が、平成30年度に供用開始いたします。市民の誰もが利用しやすいよう、円滑な運営に努めてまいります。

稼働から36年目を迎えたクリーンセンターの次期処理施設につきましては、計画的に整備を進めるため、「施設整備基本計画」を策定するとともに、環境アセスメントに取り組んでまいります。

第5は「ひと・まち・未来が輝く市民協働都市」についてであります。

平成 30 年度より、市民協働を一層推進するため、市民部に新たに市民協働・男女共同参画課を設け、市民協働の情報一元化・ワンストップ窓口機能を確立いたします。

まちづくりに寄与する人材育成につきましては、てだこ市民大学の運営に引き続き取り組んでまいります。また、学ぶ楽しさを体感できる「まなびフェスタ浦添」を実施し、市民協働のまちづくりを推進してまいります。

広報事業につきましては、「読みやすく」「見やすく」「見栄えよく」を広報うらそえのポイントとし、市の施策や事業を取り上げるのはもちろん、多くの市民の顔が見える誌面作りを継続してまいります。

また、市公式ホームページの充実とともに、ソーシャルメディアを活用し、行政情報を広く速やかに発信してまいります。

オープンデータの推進につきましては、市が保有する地理空間情報、統計情報などの公共情報をホームページ上でオープンデータとして公開し、浦添市勢の理解促進に努めてまいります。

広聴事業につきましては、日々寄せられる市へのご意見及びその回答について公開し、市としての考え方を広く共有するとともに、行政懇談会をはじめ市民との意見交換の機会を積極的に設け、協働のまちづくりへ向けた環境づくりに努めてまいります。

市内 41 自治会につきましては、本市のまちづくりを支え、地域コミュニティの中心であるとの認識のもと、活動支援を引き続き行い、更なる組織の拡充・発展を促進してまいります。

「浦添てだこまつり」につきましては、41 回目の開催となります。てだこまつりを通じて、市民のコミュニティ意識の

高揚、地域相互の連帯・親睦を深めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、「第3次浦添市男女共同参画行動計画～てだこ女男（ひと）プラン～」に基づき、男女共同参画の意識醸成に努めるとともに、性の多様性を認め合う「レインボー都市うらそえ」の具現化として、パートナーシップ制度の創設に取り組んでまいります。

行財政改革につきましては、「第4次浦添市行政改革大綱」の実施計画に基づき、持続可能で健全な財政運営に努めるとともに、窓口業務委託など民間活力を導入した効率的で効果的な行政経営システムを確立し、更なる市民サービスの向上に努めてまいります。

以上、平成30年度の施策について述べてまいりました。

続きまして、平成30年度の予算について申し上げます。

新年度予算につきましては、「選択と集中」を意識し、また、旺盛な行政需要に応えるべく編成いたしました。

その結果、平成30年度予算は、

一般会計において、513億8,000万円、

特別会計において、254億1,345万2千円、

企業会計において、32億1,208万円

となっております。

本定例会にあたり、一般会計予算のほか、多くの議案を提案しておりますが、各議案の詳細につきましては、所管部長等より説明させていただきます。

なお、議案第8号から議案第12号までの平成29年度の「補正予算」及び議案第15号の「浦添市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」の議案につきましては、先議案件

として、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

何とぞ議員各位の慎重なるご審議のうえ、議決を賜りますようお願い申し上げます。

平成 30 年 2 月 23 日
浦添市長 松本 哲治